

# PSIM News

Professional Skills Instruction Materials  
CONSORTIUM

法実務技能教育教材研究開発コンソーシアムニューズレター

## 事務局からのお知らせ

PSIMコンソーシアムとして開発・共有してまいりました教材は、民事模擬裁判34件、民事ロイヤリング58件（法律相談35件、調停・ADR等23件）、刑事模擬裁判28件、刑事ロイヤリング1件、その他映像教材・ティーチングマニュアル20件となっております。これまでの教材開発・共有についてのご協力に感謝申し上げます。

これらの共有教材を授業等で使用された場合には、可能な限り教材利用報告書を作成・提出いただくことになっておりますが、年度をおっての授業担当の先生方の交代などで、PSIM教材として自覚されないまま利用されている場合があるようです。法実務系の科目でPSIM教材をご利用になっているかどうか各校にてご確認いただくとともに、教材利用報告についてもご協力いただきましたら幸いです。また、教材を利用される中で、改善や書面の追加などをしていただいた場合には、そういった情報も共有いただきますようお願い申し上げます。皆様方のお力でデータベース集録の教材の改善・アップデートにつなげていきたいと考えております。

PSIM教材は、db-MASC(教材閲覧用データベース)にアクセスしていただくと、その内容を確認いただけるよ

うになっております。教材一覧については、総会毎に資料としてメンバー校に配布しております。加えて、少しでも多くの授業担当の先生方に教材選択の際の参考にしていただけるように、模擬裁判教材について事件の概要等を取りまとめた一覧性を高めた資料を事務局で作成しております。これについて、近日中にお送りいたしますのでぜひ活用ください。



## 刊行のお知らせ

PSIMコンソーシアムで実施したセミナー・講演の内容についての刊行物です。

### 名古屋大学法政論集 第264号 (2015年12月刊行)

【研究報告】「米国における法学教授法の発展」

Michael J. Dale (ノヴァ・サウスイースタン大学ロースクール教授・NITA講師)

沖崎 聡(解題・翻訳)

第21回PSIMコンソーシアム法実務技能教育支援セミナー(2015年6月27日)

## 今後の予定

### 第24回 法実務技能教育支援セミナー

日時 2016年6月頃

場所 早稲田大学(予定)

### 第10回 PSIMコンソーシアム総会

日時 2016年11月頃

場所 名古屋大学(予定)

## ご挨拶



藤本 亮 PSIMコンソーシアム代表  
(名古屋大学大学院法学研究科 教授)

2015年10月よりPSIMコンソーシアムの代表職(第5期)を引き継ぎました。PSIMコンソーシアムは2007年に設立され、法科大学院での法実務教育にかかるとともに、教材の共同開発・共同利用、そして教育方法論の開発と教員養成プログラムの開発を軸とする活動を展開してきました。こうした活動とその成果は、理論と実務の架橋という法科大学院の教育理念を実質化する上で少なからぬ貢献をしてきました。

法科大学院が設立されてから12年、法科大学院出身者が実務の世界に入ることになってからも10年が経ちました。法科大学院出身の弁護士は13,000人前後に達しています。また、法科大学院出身者が法科大学院の教育に関わる機会も増えてきています。現在、法科大学院をめぐる状況は厳しいものがありますが、そ

れゆえにこそ、「プロセスとしての法曹養成制度」の下での、質の高いすぐれた法曹の養成への貢献という点で、これまでPSIMコンソーシアムが進めてきた、そしてこれから進めていく事業の意義はますます高まるものと確信しております。

PSIMコンソーシアムは2017年に設立10周年を迎えます。今後とも関係各位のアドバイスとご助力をお願いしながら、先進的かつ実効的な法実務教育のための研究・開発をコンソーシアム全体で進めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

## セミナー等報告

### 第9回PSIM コンソーシアム総会

2015年11月7日(土)、コンファレンススクエアエムプラス(東京・三菱ビル)にて第9回PSIMコンソーシアム総会を開催いたしました。

総会では、まず、代表を藤本亮氏(名古屋大学)、副代表を浅古弘氏(早稲田大学)と吉野夏己氏(岡山大学)とする第5期運営体制の提案と承認がなされました。活動報告・出版報告に続き、次年度のセミナー開催予定とNITAとの交流協定更新の方針を確認いたしました。各種教材のデータベースへの追加状況の報告と併せ、メンバー校で活用される際に加えられた追加・改良内容の情報交換や新たに作成された教材を共有教材としてご提供いただきたい旨の依頼がなされました。

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアム ニューズレター 第17号

【発行者】PSIMコンソーシアム 【代表】藤本 亮 名古屋大学大学院法学研究科 教授

【事務局】〒464-8601 名古屋市中種区不老町 名古屋大学大学院法学研究科 211研究室

【TEL&FAX】052-788-6234 【ホームページ】http://www.law.nagoya-u.ac.jp/~psimconsortium/

法実務技能教育教材研究開発(PSIM)コンソーシアムは、法科大学院における法実務技能教育に関し、教材の作成と共同利用・教育人材の養成・教育方法論の構築を目的として、下記の法科大学院が参加して全国規模で活動しています。

【PSIMコンソーシアム参加校】

名古屋/北海学園/東北/東北学院/東京/國學院/専修/早稲田/上智/東海/日本/獨協/桐蔭横浜/静岡/中京/愛知/愛知学院/南山  
信州/新潟/金沢/龍谷/京都産業/関西学院/大阪市立/岡山/広島/香川/愛媛/九州/熊本/鹿児島/琉球(2015年12月現在33校 順不同)

## CONTENTS

今号の主な記事

ご挨拶	…01
第9回PSIMコンソーシアム総会	…01
第23回法実務技能教育支援セミナー	…02
教材利用者の声—PSIM教材を利用して	…03
事務局からのお知らせ	…04
刊行のお知らせ	…04
今後の予定	…04

## 第23回法実務技能教育支援セミナー



2015年11月7日(土)にコンファレンススクエアエムプラス(東京)に於いて、第23回法実務技能教育支援セミナーを開催いたしました。

教育方法論の部として、上智大学法科大学院の森下哲朗教授に「交渉コンペティションにおける『審査』とその課題」と題する講演をしていただきました。森下先生が運営委員をなさっている交渉コンペティションは2002年から毎年開催されている模擬仲裁と模擬調停をセットとした大学対抗戦で、参加者も250名になる大きな大会です。交渉コンペティションの概要、審査システムの仕組み、審査結果の検証内容についての解説の後、審査の質と信頼性の向上のために審査員が多くの時間を割いて、事前の打ち合わせや審査項目の検討などに取り組まれていることを紹介していただきました。とりわけ、採点が、仲裁・交渉の結果ではなく、準備・プロセス・パフォーマンスに重点を置いた審査となっている点などは、法実務科目における評価方法を考える際にとっても参考となるものでした。

続いて教育人材作成の部として、日本医学教育学会理事長の伴信太郎教授(名古屋大学大学院医学系研究科)に「医学教育における実技評価の標準化」と題して講演をいただきました。医学教育の理念とそのベースとなる教育観、臨床能力の考え方、名古屋大学医学部における臨床技能実習とその評価のあり方について、具体的な例を豊富に含んだ講演をいただきました。客観的臨床能力試験(OSCE=Objective Structured Clinical Examination)が臨床実習前の共用試験(すべての医学部で実施)となってきた経緯、さらにはカナダや韓国では医師国家試験においても同様の試験が導入されていることなどが紹介されました。客観試験や口頭試験では評価

することが困難な、態度・習慣や技能の評価を教育システムに組み込む試みは、医学教育においては1960年代後半から教育学・学習理論の成果を取り入れながら発展してきていることにも言及され、法科大学院時代になってようやく類似の取組が始まった法学教育にとってたいへん示唆に富む内容でした。

お二人のそれぞれの講演後の質疑応答もたいへん活発に行われました。お忙しい中、意義深い講演をしていただきました森下先生と伴先生に改めて御礼を申し上げます。

また、これらの講演に先立ち、教材作成の部といたしまして、参加校各校からの教材利用・開発の状況や法実務教育の現状についての報告を行いました。海外オプザーバー校の中国政法大学より参加された費安玲教授からも、法学教育の状況につきましてご発言いただきました。

法実務技能教育支援セミナーにご参加いただきましたみなさまにこの場を借りて厚く御礼申し上げます。



1 森下 哲朗氏 (上智大学法科大学院 教授)

2 伴 信太郎氏 (名古屋大学大学院医学系研究科 教授)

## 教材利用者の声-PSIM教材を利用して

上智大学法科大学院教授・弁護士 岩崎 政孝  
上智大学法科大学院教授・派遣検察官 塩野谷 高

### 1 上智大学法科大学院における模擬裁判

上智大学法科大学院では、刑事模擬裁判は3年秋学期に開講している。模擬裁判の授業は、訴訟実務基礎の履修後の開講が望ましいことから3年時に開講しているが、刑事模擬裁判が実施される3年秋学期は学生が多忙な時期であり、学生の負担等を考えると難しい問題がある。本年度は、学生の負担を少しでも軽減するため、夏季休暇前に記録を貸与してオリエンテーションを実施するなど、学生が事前に準備する期間を確保する一方、授業では証人尋問等の期日を隔週で配置するなど、一時期に過重な負担とならないように実施している。刑事模擬裁判では、実務家教員3名(弁護士、元裁判官、派遣検察官)が担当し、公判前整理手続を4回、公判期日を7回(判決宣告を含む)とした。証人役及び被告人役は、模擬裁判の過年度受講者の中でその年に司法試験に合格した者等に依頼した。公判前整理手続における裁判官役は、学生にとっては難易度が高いことから、教員が積極的に裁判官役をバックアップする、あるいは裁判官役のみ教員が担当するなどの方策を採っている。なお、本学では、他に民事模擬裁判を3年春学期に開講し、実務家教員(弁護士、派遣裁判官)と民訴学者の3名が担当しており、PSIM教材を過去に利用したことがある。

### 2 PSIM教材の利用と工夫

模擬裁判の事例を毎年同じとすると、学生特有の強固なネットワークにより、学生が作成した資料や事件の展開といった情報が受け継がれ、本来期待するような学修効果が得られなくなってしまうため、できる限り新しい教材を入手したいところであるが、実際は適切な教材を入手することは困難である。こうして昨年度、PSIMの教材である刑事模擬裁判シナリオ®(殺人未遂:教材識別コードks023ps12n122)を使用することとなった。

この教材は、殺意及び中止未遂が争点の事案であり、検察官役において二号書面の請求をするなど、刑法及び刑

事訴訟法で学修した内容がいかにも実務で問題となりうるかを体感できる内容となっている。ただ、模擬裁判の設定上の限界であろうが、本来存在するはずの検察官不提出証拠が揃っていないため、公判前整理手続を行っても開示すべき証拠が少なく、学生の学習のためにはこの点の証拠関係の充実を図ることができるとさらに利用しやすいものとなると思われる。

また、弁護人の立場では、被告人の事実上法律上の主張が適切かつ自然に成り得るバランスの取れた教材が相応しいが、適切な事案に恵まれない現状で、ニーズに沿うPSIM教材は貴重である。弁護人役は、起訴後に国選弁護人に選任された設定で被告人接見から活動をスタートするが、公判前の証拠開示請求等を通じて制度趣旨や条文の意義、各種書面に関する伝聞法則等の学修を深める機会にするとともに、事案に照らした弁護人の独自調査活動を教材から離れて自由に学生に検討させる等の工夫を行い、実務では不可欠な動的な弁護活動の視点からの事案分析を求めている。

